

## 履修上の通則

1. 学生の修得すべき複合領域科目の総単位数は14単位とする。

2. 学生の修得すべき外国語科目は次の如く履修しなければならない。

建築学科の学生は、英語8単位、英語又は初修外国語4単位を修得しなければならない。

総合機械工学科の学生は、英語8単位、英語又は初修外国語4単位を修得しなければならない。

経営システム工学科の学生は、英語8単位、初修外国語4単位を修得しなければならない。

社会環境工学科の学生は、英語8単位、初修外国語2単位、英語又は初修外国語2単位を修得しなければならない。

環境資源工学科の学生は、英語8単位、英語又は初修外国語4単位を修得しなければならない。

3. 学生の修得すべき数学、自然科学、実験・実習・制作および情報関連科目は、次の如く履修しなければならない。

| 学科        | 数学       | 自然科学    | 実験・実習・制作情報関連科目  |
|-----------|----------|---------|-----------------|
| 建築学科      | 3科目 10単位 | 3科目 6単位 | 2科目 6単位         |
| 総合機械工学科   | 2科目 10単位 | 4科目 8単位 | 3科目 8単位         |
| 経営システム工学科 | 2科目 11単位 | 3科目 6単位 | 2科目 6単位         |
| 社会環境工学科   | 2科目 10単位 | 3科目 6単位 | 2科目 6単位         |
| 環境資源工学科   | 3科目 12単位 | 4科目 8単位 | 3科目 8単位 2科目 4単位 |

4. 学生の修得すべき専門教育科目は、次の如く履修しなければならない。

| 学科        | 必修        | 選択   |
|-----------|-----------|------|
| 建築学科      | 39科目 62単位 | 14単位 |
| 総合機械工学科   | 22科目 50単位 | 20単位 |
| 経営システム工学科 | 28科目 50単位 | 26単位 |
| 社会環境工学科   | 31科目 44単位 | 30単位 |
| 環境資源工学科   | 25科目 41単位 | 24単位 |

5. 全学共通設置科目については、巻末の一覧表を参照のこと。